

県内の児童生徒・保護者・学校関係者の皆さまへ

～親しき仲にもマスクあり～

新型コロナウイルス感染症対策の徹底を 引き続きお願いします。



お願い

卒業式、高校入試など年度末を迎える中、東部地区の学校で陽性者が確認され、東部地区に「鳥取県版新型コロナ注意報」が発令されました。家庭内での感染など、誰もがどこでも感染する可能性があります。患者やその家族、医療従事者の方などに対し、いわれのない差別や偏見、いじめなどを行うことは断じて許されません。いたずらに感染者個人を特定するような情報を流すことなどが無いよう家庭でもご配慮ください。患者や医療従事者の方々を思いやり、支えあう気持ちでみんながこの感染症を一緒に乗り越えましょう。

また、緊急事態宣言が継続される東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県との往来は、日程の見直しを改めて検討していただくことも含め、受験など必要のあるものを除き、平日・休日を問わず可能な限り控えていただき、必要があってこれらの地域に出向かれた場合でも会食は控えていただくようお願いします。宣言が2月末で解除される見通しの大阪府、京都府、兵庫県、愛知県、岐阜県、福岡県との不要不急の往来についても、慎重に判断していただくようお願いします。

マスクの着用、こまめな手洗いや換気、手指消毒を徹底し、特に「三つの密（密閉、密集、密接）」を避け、必要があって会食に参加される場合であっても、大声を控え、少人数・短時間で、できるだけマスクを着用するなど感染予防をしっかりとっていただきますようお願いします。スマートフォンに厚生労働省の「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」やイベント会場等での「とっとり新型コロナ対策安心登録システム」などの活用をお願いします。毎朝検温し発熱等の風邪症状、においや味の異常がある場合は、無理な登校や外出は控えるなど感染防止対策の徹底にご理解・ご協力をお願いします。感染を疑う場合やPCR検査等を受けられる場合は、学校へもお知らせください。引き続き自らを感染から守るだけでなく自らが周囲に感染を拡大させないことを念頭に行動をしましょう。



(COCOA)

新型コロナウイルス感染症に関する県内の相談窓口

倦怠感やのどの違和感、発熱、味覚・嗅覚など少しでも違和感を自覚した場合には出歩かず、まず事前にかかりつけ医に連絡しましょう。受診の際は、事前に受診方法等を確認するとともに、マスクを着用し、できるだけ公共交通機関の利用を避けて受診いただくようお願いします。相談先に迷う場合は、「受診相談センター」にご相談ください。

受付時間	受診相談センター連絡先		
9:00～17:15 ※土日祝日含む ※年未年始(12/29～1/3)を除く	(電話) 0120-567-492 コロナ・至急に		
	(ファクシミリ) 0857-50-1033		
上記以外の時間	東部地区	中部地区	西部地区
	(電話) 0857-22-8111	(電話) 0858-23-3135	(電話) 0859-31-0029



陽性者と接触歴があるかたや接触した可能性があるなどのご心配な場合は、各地区の保健所（接触者等相談センター）にご相談ください。

地区	電話 (8:30～17:15)	ファクシミリ (平日8:30～17:15)
東部(鳥取市保健所内)	0857-22-5625	0857-20-3962
中部(倉吉保健所内)	0858-23-3135	0858-23-4803
西部(米子保健所内)	0859-31-0029	0859-34-1392

【学校教育に関する相談窓口】（受付時間：平日午前8時30分から午後5時15分）

鳥取県教育委員会事務局体育保健課 0857-26-7527